

別表第3（第3条関係）

景観形成誘導地区における事前協議添付図面

行為の種類	図面		
	種類	明示すべき事項	備考
1 建築物等の建築等又は建設等	位置図(縮尺2,500分の1以上のもの)	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置及び緑化計画図(縮尺200分の1以上のもの)	方位 敷地の形状及び寸法 敷地内の建築物等及び既存建築物等の位置 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地の建築物等の種類 隣接する土地との高低差 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 張り芝等の位置及び面積 外構施設の位置、材料及び面積	
	立面図(縮尺200分の1以上のもので、着色したもの)	方位及び寸法 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 壁面及び屋根の材料及び色彩	建築物等の移転等に係る届出にあっては、カラー写真に代えることができる。
	現況写真	撮影位置及び方向を配置及び緑化計画図に示すこと。	行為地を含む付近の状況を示すカラー写真とする。
2 屋外における自動販売機の設置	位置図(縮尺2,500分の1以上のもの)	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	
	配置図(縮尺200分の1以上のもの)	方位 敷地の形状及び寸法 自動販売装置の設置位置及び寸法 敷地内の既存建築物等の種類及び位置 隣接する道路の位置及び幅員	
	立面図(縮尺20分の1以上のもので、着色したもの)	方位及び寸法 色彩	カタログ等、自動販売機の外観、色彩等を示すものに代えることができる。
	現況写真	撮影位置及び方向を配置図に示すこと。	行為地を含む付近の状況を示すカラー写真とする。
3 屋外における土石、廃棄物(廃棄物の処理及び	位置図	方位 道路 目標となる地物 行為の位置	

<p>清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第2条第1項に規定する廃棄物という。以下同じ。)、再生資源(資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)第2条第4項に規定する再生資源という。以下同じ。)その他の物件の堆積</p>	<p>配置図(縮尺200分の1以上のもの)</p>	<p>方位 敷地の形状及び寸法 物件の堆積の位置、面積及び高さ 遮へい物の位置、種類、構造及び規模 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地との高低差 付近の土地利用の現況</p>	
	<p>現況写真</p>	<p>撮影位置及び方向を配置図に示すこと。</p>	<p>行為地を含む付近の状況を示すカラー写真とする。</p>

備考 行為の規模が大きく、図面の縮尺が適切でない場合は、適切に表示される縮尺とすることができる。